

新潟市教育委員会 令和6年1月 定例会会議録				
日 時	令和6年1月 23 日(火) 午前 10 時～			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井 崎 規 之			
出席委員 (8名)	大 宮 一 真	出席委員	畠 山 典 子	
	五十嵐 悠 介		石 坂 学	
	齋 藤 昭 彦		神 林 むつみ	
	乙 川 千 香	欠席委員		
	中津川 英 子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (15名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	池 田 浩	特 別 支 援 教 育 課 長	桑 原 通 泰
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎	中 央 公 民 館 長	渡 部 和 人
	教 育 総 務 課 長	渡 辺 和 則	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	辻 村 理 恵
	学 校 人 事 課 長	丸 山 明 生	中 央 図 書 館 長	新 井 直 美
	教 育 職 員 課 長	中 津 晶 樹	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	相 崎 敦 子
	学 務 課 長	日 根 裕 子		
	保 健 給 食 課 長	袖 山 直 也		
	施 設 課 長	石 川 淑 朗		
	地 域 教 育 推 進 課	後 藤 和 広		
学 校 支 援 課 長	三 條 貴 之			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午前 10 時 00 分
	宣言者	教育長
付議事件 (2 件)	議案第 18 号	新潟市図書館条例施行規則の一部改正について
	議案第 19 号	令和 6 年 1 月議会臨時会の議案について
報告 (3 件)	「新潟市読書バリアフリー推進計画(案)」の策定及びパブリックコメント(市民意見募集)の実施について	
	令和5年度新潟市二十歳のつどいについて	
	令和6年度当初予算について	

第1 開会宣言

○教育長

午前 10 時 開会を宣言する。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条の規定により、会議録署名委員に五十嵐委員及び齋藤委員を指名します。

第2 令和6年度能登半島地震に関する対応状況について

○教育長

それでは、付議事件に入る前に、日程第2として、令和6年度能登半島地震に関する対応状況について、教育総務課から報告をお願いいたします。

○教育総務課長

私からは、この度の能登半島地震に関しまして、対応状況についてお話をさせていただきたいと思っております。

最初に、資料はございませんが、新潟市全体の状況等について説明をさせていただきたいと思っております。

1月 19 日時点でございますが、被害状況のうち人的被害につきましては、重軽傷者合わせて 22 名となっております。

建物の被害でございますけれども、市内全体で約 2,600 を超える建物が全壊・半壊、または一部損壊となっているところでございます。そのうち約 1,600 件が西区となっております。今なお避難の方がいらっしゃいます。今、西区では2か所避難所を開設しておりまして、24 名の方が避難をされているところでございます。

新潟市といたしましては、この 24 日から、被災の相談窓口を設置するというので、中央区、西区、江南区、それぞれに相談窓口を設置するという状況でございます。

そのような中で教育委員会が所管いたします施設等につきましてはの状況を、本日 A3 の用紙をもとにご説明させていただきたいと思っております。

まず、学校園の状況でございます。1 番目、左側が表でございますが、表の欄外下でございますように、学校園全体で 174 あるうち 123 件が被害等があったということでございます。中でも西区が 28 施設中 26 か所で被害といえますか、出ている状況ということで、続いて多いのが中央区となっております。

被害の内容でございますけれども、こちらのバツとひし形、四角ということで分けさせていただいております。バツというところが施設等で被害を受けているところ、ひし形は電気が点かないとか、そういうことで、確認したところもう対応ができているというところでございます。四角は、もう直して修繕を行ったところでございます。表の一番下の合計値にあります

ように、バツのところは全体で 154 か所となっております。そのうち建物の被害が 70 件となっております、一番多くを占めています。

続きまして、液状化、地盤陥没等というところが 33 件、設備関係が 20 件となっております。こちらにつきましては、現在も修復作業をしておりますが、今後の視察等をしたうえで、早期に対応していくということでございます。

2番目の学校対応の状況でございます。まず、坂井輪中学校の状況でございますが、こちらは、皆様もマスコミ、ニュース等でご存知かもしれませんが、坂井輪中学校におきましては、建物の周辺の陥没であったり、建物自体の損傷等で、現在校舎の損壊が激しいというところがございます。こちら、北校舎、南校舎と分かれています、西区役所に近い南側の被害が特に大きいという状況でございます、早々に、学校としての利用はできないという判断をさせていただきました。

そのようなこともあり、授業開始を予定としては1月9日からであったものを二日延期させていただきまして、11 日から授業開始をさせていただいております。

具体的には、3年生は受験のこともございまして、3年生と特別支援学級につきましては、近隣の新通小学校にて授業を実施しており、1、2年生につきましては、どうしても対応がなかなか困難ということがございましたので、オンラインの授業を現在実施しております。

現在におきましては、ほかの施設も活用いたしまして、3年生だけではなく1年生の対面授業、それから体育などを実施できないかということで検討しているというところがございます。

ちなみに被害の少ない北校舎につきましては、オンライン授業の発信等がございますので、先生方に限って利用しているというところがございます。

給食につきましては、3年生は新通小学校におきましてスクールランチの利用ができていますというところがございます。

現在、教育委員会事務局におきましては、校舎等の調査結果をもとに校舎使用の方向性、それから令和6年度以降、新年度以降の学びに場につきまして検討しているというところがございます。早期に、早い段階で今後の方針をまとめまして、保護者、地域の方々に説明をしたいと考えております。

その他の小中学校でございますが、こちらにつきましては、被害はいくつかありましたものの、予定どおり授業は開始させていただいております、教育課程につきましても特段変更なく実施できているというところがございます。

通学路につきましては、学校の先生方の確認もある中で、一部どうしても迂回路が必要だというところはございますが、登校は可能という状況となっております。部活動、ふれあいスクール等につきましては、1月 15

日から再開しており、給食につきましても特段影響はないとなっております。

子どもたちへの対応ということでございますが、まずもって心のケアが大事だということでもあります。各校におきましては、きめ細かな健康状態の把握であったり、丁寧な教育相談、必要に応じてスクールカウンセラー、関係機関との連携をしているところでございます。

元日早々の災害ということもあり、学校の先生方におかれましては、避難所の対応、まずは避難所の対応であったり、施設の確認、点検、通学路の点検など、いろいろとご不便をかけたところがありました。迅速に、また丁寧に対応していただいたということで、教育長からも感謝の言葉をいただいたところでございます。

3番目でございます。その他の施設でございますが、給食センターにつきましても、一部施設、設備等に被害がありましたが、先ほど申し上げましたように、給食提供については影響がないというところでございます。公民館につきましても、一部被害はありましたが、全館が通常開館しているというところでございます。

ただ一方で、一部の公民館では空き部屋を保育園、ひまわりクラブ等にお貸ししたというところがございますが、そこがなかなか通常にできなかったというところ、あと、江南区では相談窓口を曾野木地区公民館で行うということで、曾野木地区公民館につきましても、建物が使えないということ、ほかの周りの公民館を利用して講座等をするということで、今、準備をしているというところでございます。

図書館につきましても、被害はございましたが、全館通常開館しておりますし、ほかの芸術創造村、国際青少年センター等につきましても被害はないという状況でございます。

以上のように、元日早々の被害でございましたが、先生方、教育委員会事務局、特に施設課、学校支援課、学校人事課等が中心になってこれまで対応してきたところでございますし、これからは子どもたちが、それから社会教育を受けられる方々が一日も早く通常の教育を受けられるよう、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

私からの報告は、以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見などがございましたら、ご発言願います。

○神林委員

中学校の場合は、学科が専科になっていますよね。学年を越えて入りますよね。その場合、3年生だけが授業をやっている、あとの1、2年生はオンラインの場合は、そこの担任の先生の、専科で3年生に入る場合はどのように対処されているのでしょうか。

○学校支援課長

具体的に言いますと、3年生については、先生たちが派遣の形をとってその場で教科指導を行います。1、2年生についてはオンラインなので、学年一斉にして、教科ごとに対応しているので、パズルを当てはめ

るように、学校はその教育課程の授業の校時表を作って対応しているところでは、

○神林委員

分かりました。では、1、2年生の先生は、3年生の新通小のところへ移動されているということなのですね。大変ですね。分かりました。

○畠山委員

元旦早々の大変な震災で、本当に教育委員会の皆様、それから学校の先生方、大変な状況の中での対応、ありがとうございました。

2点ほどお聞きしたいのですが、1点目は、今ほど授業についてご質問がありましたが、1、2年生はオンラインということで、コロナ禍の中でオンライン授業もありましたので、そう慌てることなく実施できたのかなと思うのですが、やはり個人差とかいろいろとあるかと思うのですが、その辺のところのきめ細やかさ、一人ひとりに対応した授業の様子というところの視点でお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、心のケアについてですが、きめ細やかな健康状態の把握も含め、これまでの相談の状況は、件数とか、どのような内容があるかというところがありましたら、教えていただきたいと思います。

○学校支援課長

授業対応については、200人以上のお子さんがオンラインに入ってきますので、教科の先生も学年の先生もそうなのですが、授業をする以外の先生方が個別に子どもたちがきちんとオンラインの中に入っているか、授業についてきちんと進められているかということのきめ細やかに見ていくということで、今、精一杯の対応をさせていただいています。

もちろんオンラインで繋がっていますので、その後、子どもとのやり取りも、そのほかの場面でもやろうと思えば可能ですので、心配事や困りごとをその中で聞いていくというようなことで今対応しているところです。

心のケアについてです。地震が起きて11日締めなのですが、それまでの間に子どもたちにスクールカウンセラーが必要かどうかということ、学校が、先生方が判断して私たちに上げていただいた数が71名ほどいました。

そのお子さんたちについては、緊急対応派遣というものがスクールカウンセラーにありますので、それに対応しますかどうかということもお伺いしたところ、今のところそこには該当しないで、定期的なスクールカウンセラー、今配置されているスクールカウンセラーの対応で今回やっていくということでした。ですので、子どもたちからの具体的な訴えはなかったです。

ただ、坂井輪中学校については、我々からしても心配な学校でございましたので、こちらから緊急派遣ということで対応させていただきました。

○畠山委員

ありがとうございました。いろいろ被害の拡大の状況が言われていますので、心のほうもこれからも出てくることも予想されると思いますので、丁寧な対応をよろしく願いいたします。

○乙川委員

お願いします。元日からのお休みなしの皆さんのご対応に、本当に感

謝するばかりです。まずは、安全・安心というところが、子どもたち、保護者にとっても気にかかる場所だと思います。授業や学校生活の進め方を現在検討・実施していると思いますが、心のケアのところで一つご提案です。

授業とは別に、カウンセラーや専門家など先生方の目線だけではなくて、授業とはまた別に子どもたち同士の対話の場をつくるというのを検討してみるというのはいかがかなと思っています。

仲間がいるからやっとなって出てくる言葉とか、また時間差で出てくる心の声というのもあると思うので、そういう何でもないような時間をわざわざつくってあげる必要もあるのではないかなと思っています。

ぜひご検討いただけたらと思います。お願いします。

○中津川委員

お願いします。本当に元旦からの地震対応、スタッフの皆様、ありがとうございました。お疲れさまでございます。

先ほどの畠山委員のご質問の補足というか、確認なのですが、心のケアの71名という数字は、全体の話ですか。坂井輪だけに限らず市内全体の話なのかというのが1点と、それから被害が大きい坂井輪中学校の対応ですけれども、3年生と特別支援学級が新通小学校での授業実施を開始しているということですが、その辺の具体的な、どういう空き教室使って、各クラスは今までと同じように授業を受けられているのかとか、生徒の様子など入っているものがございましたらその辺もお聞かせいただけたらと思いますが。

○学校支援課長

71名は、全市の小中高、高等学校も含めてなのですけれども、そこまでの調査をしました。その数でございます。

授業について、新通小学校が新通つばさ小学校に分離したこともございまして、空き教室がいくつかありました。倉庫として使っていた教室もあるのですが、新通小学校の皆さん、それから坂井輪中学校の職員の皆さんに手分けしていただいて、そこを教室という形につくっていただきました。関係のあるところでありますと、机とか椅子とかあると思うのですけれども、それも中学校からのものを入れて、それで対応しています。

保健室というところも必要になるだろうということで、保健業務はなかなか難しいのかもしれませんが、子どもが何か感じた、心配だと思い立ったときに来られるような場所も確保いたしました。

そして、教務室も必要になるだろうということで、そこには最低限ではございますけれども、コンピュータや印刷機を入れて、教務室も一応つくってございます。教室からはそのような形で授業が進められるようにしております。

また、これも教育委員会主導ではございましたけれども、3年生の教室にあった掲示物などを、3年生の新通の教室に移すという作業もして、子どもたちにとってできるだけ学びやすい環境をと思って支援しているところです。

特別支援教室も、離れているのですが、今まで地域の方たちが使っていたような場所がございまして、木造の素敵などころなのですが、そこを使って特別支援教室を確保しておりますので、そちらで学びを進めています。

○中津川委員

ありがとうございます。先生方、職員の皆様におかれましては、机を運んでいただいたりと、今までの前の環境と同じような状態にしようということでご苦労されているかと思います。3年生は特に受験も直前ですので、これからも引き続き温かい対応、相談等をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐委員

よろしくお願いします。まずは、こちらの被害状況、対応状況を確認して、本当に1月1日から皆様のご尽力されたということが分かったので、お疲れさまでした。

一つ、これは質問というよりも、できればお願いという形にはなるのですが、まだ令和5年度も1月、2月、3月とありますので、各学校でのコミュニティ・スクールと、あとコミュニティ協議会があると思うのですが、そちらで、このような地震が起きたら次にどうするかという対応を、各学校のコミュニティ・スクールごとに考えていただきたいと思っています。

仮にこれが1月1日の夕方4時ではなくて、平日の昼とかに起きていた場合、どのようなことになっていたかという、恐らくテレビであれだけ津波が来る、逃げろと言われた場合、一般の方々が学校に押し寄せて来るわけです。

私、防災士の資格をもっていたので、あの日、新潟市の防災課の皆さんと一緒に近くの新潟高校で避難所の開設とかをずっとしていたのですが、しばらくして落ち着くと、家に寝たきりのお婆ちゃんがいるから連れに戻りますみたいな人が戻っていくわけです。

それを見たときに、これは話が飛んでいくのですけれども、仮にご両親が働いて家で寝たきりの祖父、祖母がいらっしゃる中学生のヤングケアラーの子がいたとして、戻ることを認められるかどうかという判断を多分学校の校長先生とかが迫られるわけです。

そういうときに、コミュニティ・スクールとか協議会とかでこういう話があったときにどうしますかというのをシミュレーションしておくということは、今回の地震を経て考えておくべきことかなと思います。教育委員会から各学校に、コミュニティ・スクールでぜひこういう案件について協議を図ってくださいとお伝えいただければと思っています。よろしくお願いします。

○齋藤委員

今の五十嵐委員のコメントに少し付随したことですが、万が一このような事態が起こったときに、高台にある小中学校などに人が押し寄せることが想定されます。

実は新潟大学医学部にも、大学病院と医学部周辺に百数十名の市民の方々が集まり、大学や病院に入れてくださいと依頼を受けました。

大学としても断ることはできないので、病院の 12 階、大学の7階まで上がってもらい、そこに椅子を用意しました。何も決めていないと、急な対応を迫られたときにどう対応したらよいか、迷いました。

学校の中には高い場所があると思うので、一般の方々がそういうところに集まってきたときに、学校としてどう対応するか、準備をしておくべきなのかなと思いました。

あと、今回の地震へのご対応、本当に大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、次の日程にまいります。

第3 付議事件

○教育長

次に、日程第3「付議事件」に入ります。はじめに議案第 18 号「新潟市図書館条例施行規則の一部改正について」、中央図書館から説明をお願いします。

○中央図書館長

中央図書館です。よろしくをお願いします。

議案第 18 号「新潟市図書館条例施行規則の一部改正について」説明いたします。はじめに、月潟・潟東・岩室図書館の開館時間の変更についてです。付議1ページをご覧ください。

本市が人口減少などのさまざまな課題がある中、公共施設を維持していくため、事業の見直しや公共施設の経営改善などを進めており、図書館においても将来に渡り図書館サービスを継続していくことを目的に、利用実態に合わせた運営方法について検討してきたところです。

そのような中、令和2年度、4年度に午後5時以降の夜間の入館者数を全館で調査し、月潟・潟東・岩室図書館の入館者数が少ないという結果になりました。

この結果を踏まえ、令和6年4月から、この3館の夜間の開館時間を短縮し、火曜日から日曜日まで、午前 10 時から午後5時までの開館時間とし、それに伴う規則の改正を行うものです。

これまで、南区、西蒲区において地元選出議員やコミュニティ協議会の会長などにご説明をいたしました。また、12 月には利用者説明会を開催し、概ねご理解をいただいたものと考えております。

会館時間変更後の対応につきましては、各区に夜7時まで開館する図書館があること、土日はこれまでどおりと同じ時間で開館していること、本の返却は 24 時間できることを地域に周知してまいります。

また、中高生の学習スペースについては、近隣の公民館とも協力し、利用できるスペースを案内したいと考えています。

そのほか、来館しなくても読書が楽しめる電子図書館や地域団体への団体貸し出しの活用についてPRしてまいります。

次に、西区の真砂地区図書室の閉室についてです。付議2ページをご覧ください。真砂図書室は、平成 28 年度以降開室時間の拡大などを

行ってまいりましたが、利用の低迷が続いており、令和4年度に真砂地区図書室が入っている真砂会館の移転の話を契機に、地元と協議を行い、閉室するという結論に至りました。令和6年3月末で閉室することとし、それに伴う規則の改正を行うものです。

付議4ページは提出議案、5ページは新旧対照表となります。説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第18号について承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、承認することに決定いたします。

次に、議案第19号「令和6年1月議会臨時会の議案について」は、議会へ公表前であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し審議をいたします。

第4 報告

○教育長

次に、日程第4「報告」です。はじめに「新潟市読書バリアフリー推進計画(案)の策定及びパブリックコメントの実施について」、中央図書館から説明をお願いいたします。

○中央図書館長

それでは、「新潟市読書バリアフリー推進計画(案)の策定及びパブリックコメントの実施について」報告いたします。報告1ページをご覧ください。

この計画は令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、通称「読書バリアフリー法」に基づき、全市民が障がいの有無にかかわらず読書を通じて文字、活字文化の恩恵を受けることができることを目指して策定するものです。

本計画の策定にあたっては、令和5年7月から、大学教授や視覚障がい者等の当事者、関係団体などの有識者で構成する新潟市読書バリアフリー推進計画策定有識者会議を3回にわたり開催し、専門的かつ関係当事者の見地から多くのご意見をいただき、計画案をまとめました。

報告2ページの概要版をご覧ください。この資料は、報告5ページ以降の計画案本冊の概要版として主なポイントをまとめたものとなります。第1章「計画の策定にあたって」の5「計画の対象」については、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由その他の障がいにより、活字によって表現された書籍を読むことが難しい人、寝たきりや上肢に障がいがあることで書籍を持つことやページをめくることが難しい人が対象となります。障がい者手帳の所持の有無は問いません。また、計画期間は令和6年度

から5年間とします。

報告3ページをご覧ください。第3章「施策の方向性と取り組み」についての方向性1「視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等」では、視覚障がい者等が利用しやすい書籍や電子書籍の量的拡大を図ります。

また同時に、個別の要望には書籍等のテキストデータ化など、合理的配慮を行います。その他の方向性についても、関係団体、ボランティア等と連携、協働し、必要な支援、読書環境の整備、人材育成などを行っていきます。

計画の進捗管理につきましては、成果指標を設定しており、毎年進捗状況を新潟市立図書館協議会で報告するとともに、図書館ホームページで公表します。また、令和7年度末の中間目標を設定し、取り組みの効果を検証します。

最後に、報告1ページにお戻りください。2のとおり、2月6日からパブリックコメントを実施する予定です。

配布・閲覧場所は、3のとおりです。点字版、文字のポイントが大きい大活字版を閲覧用として設置する予定です。また、パソコンの読み上げ機能を利用される方のためのテキストデータをホームページに掲載いたします。

パブリックコメントを経て必要な修正を行うなどして、令和6年4月に策定、公表を目指します。報告は、以上です。

○教育長

それでは、ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○畠山委員

すべての市民が障がいの有無にかかわらずということで、とても大切な考えだなと思います。この障がいのある段の中で 2,000 名弱ですか、数字が載っていたかと思うのですけれども、図書館のバリアフリーを進めていくということにあたって、これまでの障がいのある方の図書の利用とかの実態というは、どのような状況になっておりますでしょうか。

○中央図書館長

現在図書館で行っているサービスとしましては、大活字本や点字図書などを設置しておりますことと、あと録音図書の貸し出しを行っております。また、利用者の希望を受けて、録音資料等の作成もしております。

また、来館することが難しい方に対しましては、郵便等による資料の貸し出しも行っております。そのほか、対面朗読で本を読んだりもしております。

○畠山委員

ありがとうございます。いろいろな方法で障がいのある方たちが読書に触れることを一生懸命されていることもスタッフの方に話をお聞きました。利用者の人数とか、その辺りのところはいかがですか。すみません。この計画にはないので、質問をして申し訳ないです。

○中央図書館長

今、例えばですけれども、在宅障がい者の郵便の配送の人数ですと、令和4年度末の件数、登録者数が 101 人で、貸し出し件数が、電子書

籍も含みますが 3,139 件となっております。

○畠山委員

ありがとうございます。先ほど、成果指標ということで伺ったのですけれども、やはりこの利用者の数を増加させていくということもあると。

○中央図書館長

そうですね。今申し上げた登録者数ですと、101 人のところを令和9年度末には 141 人にしたいと考えております。

○畠山委員

分かりました。このような取り組みでより気軽にと言うのでしょうか、読書したという方たちが、視覚障がい者の方をはじめとして、より多くの方がたくさんの書籍に触れていただけるといいなと思いました。その中で、新潟市は、いち早く障がいのある方たちのために取り組みをされたということで、今までそういう取り組みをされてきたのだなということを感じたのですけれども、これからもさらに充実させていっていただきたいと思いました。

○中央図書館長

ありがとうございます。

○中津川委員

お願いいたします。の今回の推進計画、すべての人が文字、活字による読書の恩恵を受けられるようにするために新潟市でも読書環境整備を進めていくということで、推進していただきたいと思っております。

私、昨日、中央図書館に伺いました。特設展示コーナーに読書バリアフリーを知っていますかという展示をしてくださっていて、大活字本、点字図書とか、きちんと紹介され展示されていて、すごく頑張っているなと思って嬉しく拝見していました。その場所に、これまで行ってきた図書館のハンディキャップサービスのチラシも置いてありましたので、こういうこともやってこられたのだというのが分かって、大変いい試みだと思って拝見しました。

視覚障がいのかたを支援していらっしゃる団体の方にお話を伺ったのですが、いろいろな支援機器、図書館にも置いていらっしゃるかと思うのですが、まず伺うのがご不自由の方は大変であるということ、そして行ってからも、そういう機器があっても使い方、作業をするうえで困難を伴うことがあるので、その辺の支援もしてもらえるとありがたいということをおっしゃっていました。

それから、視覚障がいの皆さんのための関係機関がたくさんありますが、今回、有識者会議も開かれています、その辺のメンバーもいらっしゃるし、そういう皆さんとつなぐ役割、例えば対面朗読をするような場所に関係機関のチラシを置くとか、こういう支援とかヘルプができますよというようなチラシ、目のご不自由な方だけでなく、一般の方にもわかる機会があればいいのではないかと、支援団体の方も言っていました。今回、パブリックコメントも来月から募集されますが、そういう関係団体にもご意見を寄せていただけるような仕組み、一言言っただけると、そのときにお寄せください、意見を募集していますということをお知らせいただければいいのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

- 中央図書館長 ありがとうございます。そのように対応したいと思っております。
- 中津川委員 よろしく願いいたします。
- 教育長 では、乙川委員、お願いします。
- 乙川委員 お願いします。パブリックコメント、市民の意見を募集する期間というのは、この2月6日から3月6日までの1か月間ということですよ。この1か月間の間に市のホームページや 19 館市内にある図書館、または区役所・出張所などに行かなければ見る、知る機会がないということになると思うのです。そうすると、多分、市民の意見を募集するということは、広くそういうご意見をいただいたうえで、さらにいいものにしていきたいという思いがあってそういうことをされると思うのですが、このたった1か月間の中でその情報に触れる機会がとても少ないという気がするのです。ですので、例えば視覚障がい者の支援団体などの関係機関とか、当事者の方、ご家族の方などに実際に具体的なご意見を聴くと求められているものが分かると思うので、そちらにもこういう募集をかけていますよというお知らせをするというお考えはありませんか。
- 中央図書館長 この計画を作るにあたって、関係団体にこちらから伺ってお話を聞いたりもいたしまして、関係もできておりますので、ぜひこちらの計画案を見ていただきたいと考えておりますので、お送りしたりお持ちしたりしたいと思っております。
- 乙川委員 ありがとうございます。少し安心しました。やはり当事者の声というのが届かない、周りから見て少しずれがあったりするので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
 それでは、次に「令和5年度新潟市二十歳のつどいについて」、地域教育推進課から説明をお願いします。
- 地域教育推進課長 地域教育推進課です。よろしく願いいたします。令和5年度の式典についてご報告いたします。
 今回の式典ですが、1月1日の地震を受けて、さまざまな対応を想定して臨みましたが無事に終了できほっとしております。
 開催概要です。ここにありますように、1月7日の日曜日、成人の日の前日に行いました。コロナ禍前に合わせる形で4年振りの1部開催でございました。
 開場、昨年度よりも少し早めて12時開場とし、ホール内にフォトスポットであるとか、寄せ書きコーナー、協賛ブースなどを設けて、早く来た方が中に入りやすいようにしました。
 加えて、ホール内にA、B、C等の表示を出し、待ち合わせ等にも活用できるようにし、これらのことについては、事前にホームページやライン等で周知したところであります。
 閉式は14時で、資料にあるような流れで行いました。
 お祝いの言葉、これは3年目の取り組みではありますが、今年度はフリ

ーアナウンサーの新海さんよりお話をいただき、二十歳の主張でも二人から若者の心に届くメッセージを言っていたらと捉えております。

参加人数ですが、合計で 4,066 人です。昨年度より 500 人くらいの増となっております。

当日の様子です。混雑を回避するために開場時間を 12 時よりも 10 分繰り上げました。先ほど申しましたように、会場内には中に入って楽しんでもらえるような企画、仕掛けをいくつか用意しておりましたが、若者がすごく嬉しそうに写真を撮ったり寄せ書きを書いたりしている姿が印象的でした。

フリーアナウンサーの方のお話、二十歳の主張の二人のお話ともに、参加者の胸に響く内容であったと捉えております。

なお、式典の様子は、1月末まで YouTube で配信しておりますので、機会がありましたらご覧いただけますと幸いです。

以上です。大変ありがとうございました。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

○畠山委員

式が始まる前は少しざわわしていたのですが、市長のごあいさつをはじめ、始まりましたら皆さんが静かになって、式典に臨む姿勢が良くできていたと感じました。きっと会場設営とか、事前のいろいろなお知らせとか、そういうところが、良い形で集まれた皆さんの心につながって、そういう姿勢につながっていったのではないかなと思いました。

それから、フリーアナウンサーの新海さんですが、とても心に響くお話で、私も感動して聞かせていただきましたが、この二十歳の主張のお二人の方の発表、とても心に響きましたが、一点、男性二人でしたが、女性も、一人一人だと一番よかったかなと思って感じたのですが、その辺のところの視点はいかがだったのでしょうか。

○地域教育推進
課長

二十歳の主張については、今年は男性、男性になりましたが、かつては女性だけのときもあったので、できればバランス的には男女であればよりよいと思っております。当課としても、1名ないし2名ということで、公募をかけたところ、のお二人が応募してくださったということです。

加えてですが、フリーアナウンサーの方については、昨年度、一昨年度は男性の方でしたので、以前のこちらの会で「できれば女性も」というお話もいただき、検討させていただきました。

○畠山委員

ありがとうございます。お一人だとそういうことになると思いますし、お二人だと、そこで聞く二十歳の皆さんは最初で最後、1回だけなので、できれば男女どちらの主張もあると理想的だなと思って、質問させていただきました。ありがとうございます。

○地域教育推進
課長

公募のときに作文選考や面接をしていますが、男女比の応募者が多い場合には、男女のバランスなども検討していきたいと思っております。

○畠山委員

応募が少なかったということですか。

○地域教育推進課長 そうですね。今回のお二人は、作文も面接も基準を超えていたため、お願いをしました。

○畠山委員 分かりました。ありがとうございました。

○神林委員 震災に関連して、少し心配なもので。参加するつもりでいたけれども、欠席された方もおられましたよね。

○地域教育推進課長 可能性はあります。

○神林委員 人数的に欠席者もあったとお聞きしたのですけれども、それは、西区とか、出席できない人が多かったとか、そういうことの把握はできているのですか。

○地域教育推進課長 今回は具体的にどの区からということでは把握しておりません。コロナ禍のときには、参加者の情報を把握していましたが、今回は5類に下がったということで、そこまではしておりません。西区で被災された方から式典に行けないという連絡や相談は、当課では受けておりません。おそらく、いろいろな困難はおありだったかとは思いますが、来たい方は式典にご参加いただけたのではないかと捉えております。

○神林委員 そうですか。よかったです。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

それでは、次の案件にまいりたいと思います。次に、「令和6年度当初予算について」は、公表前ということから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、公開案件終了後に非公開案件として再開いたします。

第5 次回日程

○教育長 それでは、続きまして日程第5「次回の日程について」教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 では、2月の定例会でございますが、2月19日月曜日15時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

第6 公開終了

○教育長 それでは、以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方については、ここでご退席をお願いいたします。

(傍聴者・報道陣退出)

【以下、非公開】

第7 定例会(非公開) 付議

第8 定例会(非公開) 報告

第9 閉会

○教育長 以上で定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

五十嵐 悠介

署名委員

藤原 昭彦